

平成 24 年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会

議事概要

◆日 時 平成 25 年 2 月 27 日 (水) 13 : 30 ~ 17 : 00

◆場 所 檜原市商工経済会館 7 階会議室

◆出席者

<委 員>

井上 龍一	奈良教育大学付属小学校 教諭
川瀬 浩	日本野鳥の会奈良支部 支部長
木佐貫 博光	三重大学 教授
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸員
高田 研一	高田森林緑地研究所 所長
長嶋 俊介	鹿児島大学 国際島嶼教育研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
日比 伸子	西日本自然史系博物館ネットワーク 事務局
松井 淳	奈良教育大学 教授
村上 興正	元京都大学 講師
横田 岳人	龍谷大学 准教授

(以上敬称略)

<関係機関>

林野庁近畿中国森林管理局計画部計画課	上村 邦雄	企画官
林野庁近畿中国森林管理局指導普及課	中塚 仁司	企画官
林野庁近畿中国森林管理局三重森林管理署	積 正治	流域管理調整官
奈良県くらし創造部景観・環境局自然環境課	山中 崇史	課長補佐
上北山村建設産業課	遠藤 学	主幹
川上村地域振興課	大前 卓巳	主任
大台町産業課	野呂 泰道	課長
吉野きたやま森林組合	森岡 哲也	参事
上北山村商工会	金岩 修平	事務局
近畿日本鉄道（株）		
鉄道事業本部大阪輸送統括部運輸部事業課	金澤 利光	事務員

<オブザーバー>

田村 義彦

<事務局>

近畿地方環境事務所	河原 武	統括自然保護企画官
	藤井 好太郎	国立公園・保全整備課長
	横田 寿男	野生生物課長
	川上 正重	国立公園・保全整備課課長補佐
	平井 和澄	野生生物課課長補佐
	坪倉 真	用地・国有財産専門官
	安達 幸作	自然保護官
	齋藤 倫実	係員
	七目木 修一	吉野自然保護官事務所自然保護官
	小川 邙	吉野自然保護官事務所自然保護官補佐
(株) 環境総合テクノス	樋口 高志	環境部マネジャー
	樋口 香代	環境部リーダー
(一財) 自然環境研究センター	千葉 かおり	主席研究員
	岸本 年郎	上席研究員
	荒木 良太	上席研究員
環境設計(株)	中野 晋	代表取締役
	三尾 尚己	計画設計室 主任

◆傍聴者 2名

◆議 事

- (1) 平成 24 年度大台ヶ原自然再生事業実施報告及び
平成 25 年度大台ヶ原自然再生事業実施計画（案）について
- 1) 森林生態系保全再生
 - 2) ニホンジカ個体群の保護管理
 - 3) 新しい利用の在り方推進

◆議事概要

1. 森林生態系保全再生

- (1) 平成 24 年度森林生態系保全再生実施報告について【資料 1-1】
- ・ 資料 1-1 の P9 の「秋播苗木に比べ、春播苗木の方が生存率が高く、成長が多いことが示唆された。」の記載について、「よい」とか「悪い」とかいう評価はやめた方がよい。ここでは成長量が大きいなど客観的に示すのがよい。(高田委員)
 - ・ 防鹿柵、剥皮防止用ネットの効果はある。うまくいった先行事例として、環境省内部や他省庁と情報共有できないか。(佐久間委員)
 - 定期的に集まって情報共有することはないが、環境省の直轄事業について情報収集として取りまとめる状況になっている。(環境省 川上)
 - 防鹿柵がうまくいっている事例として、他から大台ヶ原の防鹿柵を見にこられたときに言われることとして、「大台ヶ原の防鹿柵のように設置費用が高い柵を農林業被害対策として作るこ

とはできない」という意見があるが、大台ヶ原で設置している防鹿柵は生物多様性保護のためには必要と説明している。防鹿柵による効果が出始めているが、今の段階では費用対効果で高くなっているが、うまくいっていることを評価して、失敗もあったと思うが技術情報についてまとめ、共有できるようにしたい。(村上委員)

- 防鹿柵を設置した結果、正の効果と負の効果がある。ミヤコザサの繁茂している場所では、防鹿柵を設置した後、防鹿柵内の自生稚樹の保護として、ミヤコザサの坪刈が必要であることを理由説明した上で示しておくことが必要となる。(高田委員)
 - ミヤコザサが多いところでは管理が必要ということを説明すべき。設置の仕方、管理の方法について示しておく必要がある。(村上委員)
 - 東大台では防鹿柵設置後に坪刈などの管理が必要、一方西大台では管理がいらない。何でも良いから森林をもどせというのではなく、価値基準にあわせて管理行為をする必要があることを示すべき。(高田委員)
 - ニホンジカの個体数調整、防鹿柵の設置など貴重種の保護に必要だが、将来、防鹿柵を撤去することも視野に入れていくことも考えないといけない。(村上委員)
 - ・ 動物のとりまとめについては、先駆的な事例であり、今回の取りまとめ結果が防鹿柵の効果についての事例となって、全国で使われればよいと思う。(村上委員)
 - ・ それぞれの植生タイプ別の変化が現れ始めたと思う。比較基準が難しいが、植生タイプ以外の多様性保護を目的とした防鹿柵のところでも比較すると具体的なイメージができるのではないかと思う。(日比委員)
 - 生態系として、大台ヶ原全体のことを考えるべき。(村上委員)
 - ・ コマドリは、平成24年の調査では1羽しかいなかった。植物の回復から遅れて効果が出るので、次の調査時にはスズタケが回復して効果が出ていることを期待している。(川瀬委員)
 - コマドリは奈良県の県鳥であり、シンボルなので森林生態系の回復の指標としては良い。
- (村上委員)
- ・ 小型哺乳類は行動圏が狭いので防鹿柵内にいくつかつがいが生息できるので評価しやすい。植生タイプ別の結果が現れている。数年おきに見るには良い指標となる。(村上委員)
 - ・ 水系の維持は、森林の下層に生息するものとしてオオダイガハラサンショウウオは指標となる。防鹿柵の設置により、土砂がたまり段差が生じているところでは、サンショウウオ等の移動が妨げられている可能性がある。移動の影響を把握する調査は難しく、方法を考えないといけない。また、最近はオオダイガハラサンショウウオの成体のサイズが20cmを超えるものがあまりいなくなっている。(井上委員)
 - 土砂がたまっているところは、防鹿柵の維持管理の面でも問題となる。沢の部分では防鹿柵本体の上流に土砂受け用の柵を設置するなどの対策が必要。(村上委員)
 - ・ オオダイガハラサンショウウオのデータは、毎回調査時期が異なっているが5月のデータが信頼できる。4月は前年の幼生、6月は幼生の共食いがあるので、調査時期を考える必要がある。
 - ・ 樹洞棲コウモリが生息していることは、森林の健全性を指標しているのではない。重要性を示しているという言い方がいいと思う。(高田委員)
 - 書き方について考えましょう。(村上委員)
 - ・ 樹洞棲コウモリは全国的に減少しているので、大台ヶ原が重要な地域であることは示されてい

ると思う。(村上委員)

- ・植物の回復については種レベルの話ではなく、大台ヶ原の特徴的な種類が回復していないといけないので、第2期の取りまとめ時には気をつけて欲しい。動物についても同様である。

(横田委員)

- ・大峰の調査では防鹿柵設置後5年で種数が飽和し、種組成に変化が生じる。今後の変化があり、動物相もそれに伴い変化があるので、そこを含めた評価が必要となる。(横田委員)

(2) 平成25年度森林生態系保全再生実施計画(案)について【資料1-2】

- ・平成25年度森林生態系保全再生実施計画については、環境省(案)のとおり了承された。

2. ニホンジカ個体群の保護管理

(1) 平成24年度個体群の保護管理実施報告【資料2-1】

- ・ニホンジカの捕獲目標が今年は97頭と、この数年間で最も多かった理由は何か。(木佐貫委員)
→ 有効捕獲面積を考慮し、この範囲内で5頭という生息密度を達成するために捕獲すべき頭数ということでシミュレーションをした結果、97頭という数字になった。安全性の確保ができたのでくくりわなを導入して効率が上がった。今後、くくりわなにシカが慣れてくると捕獲効率が落ちることも考えられるので、AIセンサー式囲いわなの試験をしている。地域のハンターも大台ヶ原に慣れたものもある。地域のハンターの協力も重要なことである。(村上委員)
- ・大台ヶ原のシカは大台ヶ原で出産しているのか。今年は捕獲のペースが速かったのか。春と秋では植生に与えるインパクトが違うので教えて欲しい。(横田委員)
→ 大台ヶ原での出産は6月がピークであり、大台ヶ原で出産している。捕獲は4月から実施しており、ミヤコザサの展葉前にほとんどの捕獲を実施している。(事務局 荒木)
- 6~7月に捕獲を集中するのがよいと思う。今後は植生被害がいつごろ大きくなるのかというところに着目して、どの場所、どの時期で捕獲を実施するのかが議論の中心となる。シカによる植生被害を抑えるのが個体数調整の目的である。ニホンジカの管理をどのような空間スケールでするのかが課題。テレメトリー調査のデータをどのように活用するのかも課題となる。テレメトリー調査データから、利用環境分析により、ミヤコザサの被度が5の所を選択しているのが意外であった。(村上委員)
- ・ミヤコザサの選択制については、大規模ササ刈り試験と併せて評価したい。(佐久間委員)
- ・ニホンジカを管理するにはミヤコザサの被度が5のところでやるのが効率的かと思う。ニホンジカの管理計画に役立てられればと思う。(村上委員)
- ・植生については、ササ以外の希少植物はどうなっているのか。嗜好性植物はどうなのかななど、どこまでニホンジカの密度を下げるのかを判断するための指標が必要。平成25年度に検討する大きな課題の1つである。(村上委員)
- ・生態系被害に関するデータは大台ヶ原だけだと思う。大台ヶ原をモデル地区とするには詳細な検討が必要となる。(村上委員)
- ・参考資料2-1-3のP2の大杉谷で実施しているパッチディフェンス内のトウヒ稚樹の植栽について教えて欲しい。その他ニホンジカに関する動きを教えて欲しい。(松井委員)

→ 平成 19 年に採取した種子から育成した苗木を今年正木峠の林野庁が設置したパッチディフェンス内に密に植栽した。この事業については、苗木が残っていないので今回で終わりとなる。

(林野庁 積)

- ニホンジカの密度は、平成 23 年度であるがルートで 4.5 頭（糞塊法）、1.5 頭（糞粒法）。植生調査地点で 9.0 頭（糞塊法）、3.4 頭（糞粒法）だった。森林植生で生息密度が 9 頭となっているので、捕獲について取り組むことを検討している。（林野庁 中塚）
- 公表になっているデータについて、提供して欲しい。（村上委員）

（2）平成 25 年度ニホンジカ個体群の保護管理実施計画（案）【資料 2-2】

- ・できるだけ早期に密度を下げておく必要がある。最小値を目標頭数とすると移入もある。植生被害を未然に防ぐためにも最大値（70 頭）を目標捕獲頭数としている。（村上委員）
- ・大杉谷における林野庁の指針についてはどうなっているのか。（村上委員）
- 今年度まとめた。まとめたものをパンフレットとして提供する予定である。（林野庁 中塚）
- ・林野庁が実施した GPS テレメトリーデータについても環境省に提供して欲しい。（村上委員）
- 4 頭のうち 3 頭が死亡し、データが取れなかった。残る 1 頭についてあまり動かない個体であった。（林野庁 中塚）
- ・来年度以降のニホンジカの捕獲方法について、くくりわなを中心にして装薬銃についてやめる方向で検討できないか。（木佐貫委員）
- 地域の人々に協力してもらう点と、シカがくくりわなに慣れてしまって取れなくなる可能性があるので装薬銃は続けたほうがよい。（村上委員）
- シカ以外の鳥や哺乳類にも影響が考えられるのでやめたほうがよいと思う。（木佐貫委員）
- ・車内からのシャープシューティングという手法を使うとシカが用心しないので容易に捕ることができ。今後はそのような手法を試していくことも必要となる。それができるのであれば、くくりわなを減らしてもよい。短期間で効率的にできると思う。（村上委員）
- ・平成 25 年度ニホンジカ個体群の保護管理実施計画（案）については、環境省（案）のとおり了承された。

3. 新しい利用の在り方推進

（1）平成 24 年度環境省が実施した利用に関する各種調査及び取組の結果

- ・路肩駐車が大幅に増加しているのでピークをどう分散させるかというのが非常に重要な問題である。利用調整地区が始まる前の数にまで利用者数を回復させることが目的ではないので、回復しているといった表現は使わない方が良い。公共交通機関の利用促進という面では、ホームページを活用するなど、1 年限りで終わらない体制を作つて欲しい。認定ガイド制度を作る動きについて、大台ヶ原は動きが鈍い。検討する必要がある。盗採についてはモラルの問題である。注意看板を設置するなどの対策が必要である。（長嶋委員）
- 路肩駐車以外にも渋滞が生じていた。吉野土木事務所、奈良県、環境省、警察で検討することが必要と考えている。今年は、警備員の配置を県が対策として実施している。今後も連携して進めていきたい。利用者の分散についてはリーフレット等で引き続き周知を図りたい。ガイド制については方法、経済基盤などを考える必要がある。環境省としては進めていくつもりである。（環境省 藤井）

- ・ ポスター、リーフレットを委員に配られているが、ポスターは部数が少ないのであれば委員以外に配った方が良い。利用者の分散についてはラジオ等で平日利用を宣伝するなど、検討できないか。（松井委員）
- ・ 広報は重要なのは是非とも実施して欲しい。（村上委員）
- ・ 大台ヶ原については、奈良県でもあまり知られていない。地元というのを考えるときには、奈良市なども含めた広域で考えて欲しい。（井上委員）
- ・ 量の話がたくさん出ているが、量から質への転換がワイスユースである。質について、地元だけでなくいろいろなプログラムを組んで欲しい。歩道管理マニュアルについて、事前に関係者に示して欲しい。議論していないことが示されている。順を経て進めて欲しい。（横田委員）
- ・ このマニュアルが今回示された意味は何か。（佐久間委員）

→これは単に環境省として管理していく上での作業マニュアルという位置づけと考えている。

（環境省 藤井）

- ・ パークボランティア研修や源流館で実施したことなど関係していることは示すべきである。歩道管理マニュアルについては、経ヶ峰、松浦武四郎碑について今後どのようにしていくのかを教えて欲しい。（佐久間委員）

→ 利用調整地区については、現状維持して、今後検討したい。（環境省 藤井）

（2）平成24年度吉野熊野国立公園西大台利用調整地区のモニタリング評価（案）【資料3-2】

- ・ 資料3-2については、モニタリングについては従来どおりやっていくということで特に25年度に変更する必要はないということでよいと思う。（村上委員）

（3）今後の大台ヶ原の利用に関する議論の進め方【資料3-3】

- ・ 今後、利用については枠組みを変えて検討することとなる。今まで10年議論しており、利用調整地区については5年が経過してやっとここまで来たのかなと思う。できることと、できないことがはっきりしてきた。質の面ではできないことがたくさんあるが、課題解決型として関係者が合意形成をするように集中して実施していくべき。利用部会で10年近くやってきたが、その中でできたこと、できなかったことと、その理由を徹底的に評価して次のステージにつなげていくことが、地元に愛される国立公園になっていくことが大切であると考えている。

（西田委員）

- ・ 関係者とは誰なのか。国立公園なので奈良県内だけではない。現状では、近隣のことしか考えていない。全国的な視点が必要である。新協議会の組織にはそのような人が参加しづらい状況となっている。改善して欲しい。（横田委員）

→ 他の国立公園と比べると大台ヶ原は主導的に進められるが、マイカー規制等は協力が必要となる。役割分担を含めて、新協議会を進めていきたい。有識者には意見を頂き検討していきたいと考えている。（環境省 河原）

→ 視野の広い人を入れる必要がある。その仕組みを作る必要がある。村の人は点で見ている。自由な参画ができる担保が欲しい。（横田委員）

→ 地域に限定するのではなく、全国の、近畿の大台ヶ原として考えるべきである。環境省だけで背負い込まない方策を考えなければいけない。（佐久間委員）

以上